

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の採択について

2023年1月4日

平素は、当社の電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社は、2022年10月28日に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」における、「電気・ガス価格激変緩和対策事業」（以下、「本事業」という。）※に参加申請し、2022年12月28日に経済産業大臣より採択されましたのでお知らせいたします。

1. 本事業の概要

お客様の電気料金のご負担を軽減する目的で、毎月の電気料金において、国が定める値引き単価により、電気のご使用量に応じた値引きを行います。なお、値引き単価については、ご請求書等にてお知らせいたします。また、本件に関して、お客様ご自身でのお手続きや当社へのお申込みは不要です。

2. 対象となるお客さま

当社と電気をご契約されているお客さま

（当社のマンション共用部電力小売りサービスをご利用されているお客さま）

3. 適用期間

2023年1月使用分（2月検針分）から9月使用分（10月検針分）までの料金に適用

4. 国が定める値引き単価（税込）

(1) 2023年1月使用分（2月検針分）から8月使用分（9月検針分）までの値引き単価

低圧	高圧
7.0 円/kWh	3.5 円/kWh

(2) 2023年9月使用分（10月検針分）の値引き単価

低圧	高圧
3.5 円/kWh	1.8 円/kWh

※ 2022年10月に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に盛り込まれたエネルギー価格高騰対策。2023年1月使用分（2月検針分）から9月使用分（10月検針分）までの毎月の請求に直接反映する形で料金値引きを行い、電気料

金の上昇によって影響を受ける家計や価格転嫁の困難な企業の負担を直接的に軽減します。詳細は、資源エネルギー庁特設サイトをご覧ください。

URL：<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general>

<本事業に関するお問合せ先>

経済産業省資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策 事務局

フリーダイヤル：0120-013-305

受付時間：全日9：00～17：00（年末年始を除く）

<当社のお問合せ先>

フリーダイヤル：0120-997-559（通話料無料）

受付時間：9：00～17：00（土・日・祝・年末年始を除く）

一部のIP電話からは、ご利用いただけない場合がございます。